**平成２３年（フ）第２３号**
長野県飯田市北方261番地３　アーバンハイツ北方Ｂ101号
破産者　片桐　義郎
１　決定年月日　平成23年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

**平成２２年（フ）第９５号**
奈良県奈良市四条大路１丁目10番26号
破産者　喜多　三朗
１　決定年月日　平成23年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２２年（フ）第４６１号**
奈良県磯城郡川西町大字下永1272番地の６、住民票上の住所奈良県大和郡山市西田中町551番地17
破産者　西岡　　誠
１　決定年月日　平成23年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２３年（フ）第１６７号**
札幌市豊平区中の島１条４丁目９番11―315号、住民票上の住所札幌市中央区南１条西４丁目230番地　４丁目会館
破産者　橘　　忠征
１　決定年月日　平成23年９月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第１５６０号**
秋田県潟上市昭和大久保字北野大崎道添２番地６、従前の住所仙台市宮城野区岡田字岡田前613番地の７
破産者　小野寺　敦
１　決定年月日　平成23年９月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２２年（フ）第１９４１号**
宮城県塩竈市杉の入１丁目３番３号　コーポハニー杉の入101号、開始決定時の住所宮城県塩竈市牛生町17番11号
破産者　野宮　俊子
１　決定年月日　平成23年９月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２２年（フ）第１３４号**
長野県埴科郡坂城町大字上五明223番地の１
破産者　川島美津雄
１　決定年月日　平成23年９月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

**平成２３年（フ）第８９１号**
横浜市鶴見区市場大和町２番８号　アサヒコーポ103
破産者　高橋　利安
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第１７５号**
相模原市中央区相生２丁目９番７―304号
破産者　原口　哲治
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２２年（フ）第３０１号**
静岡県富士市間門215番地の３、前住所静岡県富士市三ツ沢596番地の７
破産者　山本　知義
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

**平成２１年（フ）第１０５号**
京都府京丹後市弥栄町芋野507番地
破産者　新井　慶廣
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

**平成２２年（フ）第３２５号**
奈良市杉ヶ町54番地の１
破産者　柳生　裕志
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２３年（フ）第１６９号**
長崎県長崎市つつじが丘４丁目13番29号、旧住所長崎県長崎市船石町345番地４
破産者　森　　賢三
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第３０９号**
大分市寺崎町１丁目９番12号　佐藤ビル302
破産者　佐藤　信雄
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２３年（フ）第４９号**
北海道室蘭市八丁平２丁目９番７号、前住所北海道室蘭市八丁平２丁目57番３号
破産者　辻元　博美
１　決定年月日　平成23年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２３年（フ）第５１４号**
仙台市太白区中田２丁目７番10号
破産者　高橋　克夫
１　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
２　一般調査期日　平成23年12月13日午前10時10分
平成23年９月27日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２３年（フ）第２４０号**
熊本市楠４丁目１番３―250号
破産者　土橋　昭雄
１　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
２　一般調査期日　平成23年11月４日午前10時
平成23年９月28日
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２３年（フ）第１０号**
大阪府泉南市男里５丁目13番９号201、前住所大阪府泉南市男里６丁目15番２―Ａ1117号
破産者　大屋喜久夫
１　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
２　一般調査期日　平成23年12月20日午前11時
平成23年９月28日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係